



人権週間特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

人権とは、誰もが生まれながらにもっている、人間が人間らしく生きていくための権利です。

12月4日～10日は人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

人権週間事業講演会

泣いて笑った70年
～名人竿忠の
歴史をつなぐ～

日時 12月4日(金)

午後2時～4時

※開場は、午後1時30分

※直接会場へお越しください

会場 日暮里サニーホール

対象 区内在住・在勤・在学の方、
400人(当日の先着順)

内容 東京大空襲が契機となって
家業の和竿職人を目指した経緯
等について

講師 中根喜三郎氏
(江戸和竿職人・四代目竿忠)

人権を守っていくためには、地域に暮らす一人一人が
お互いを思いやり、人と人との絆を大切にできる温かい心
を持っていただくことが大切です。
この機会に改めて、人権の大切さや、人権の守られる
地域社会を築くために、自分ができることについて考え
てみませんか。

問合せ 総務企画課 ☎内線2271

人権パネル展

区立小・中学校の児童・生徒の
人権作品の展示等と北朝鮮人権
侵害問題啓発週間パネルを展示
します

期間 12月4日(金)～10日(木)

会場 荒川さつき会館
午前9時～午後5時

会場 南千住図書館
時間 (火)～(土)午前9時30分～午後7
時30分、(日)午前9時30分～午
後5時(7日(月)・10日(木)は休館)

入場料 無料

人権週間強調事項(平成27年度法務省制定)

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

12月10日～16日

北朝鮮人権侵害 問題啓発週間

平成18年6月、「拉致問題その
他北朝鮮当局による人権侵害問題
への対処に関する法律」が施行さ
れ、北朝鮮人権侵害問題啓発週
間が定められました。拉致問題そ
他の北朝鮮当局による人権侵害
問題についての関心と認識を深め
ましょう。

▶戦後70年の節目に寄せて



荒川区長・特別区長会会長
にしがわ たいいちろう
西川 太一郎

多数の尊い命が失われた先の大戦の終結から70年。我が国は、国民一人一人のたゆまぬ努力により、幾多の困難を克服し、世界に類を見ない速さで発展を遂げてきました。戦争を知らない世代が増え続ける中で、今日のこの豊かで平和な社会が、先の大戦で亡くなられた多くの方の尊い犠牲を礎としていることを、私たちは忘れてはなりません。荒川区をはじめ、日本各地で戦没者を追悼する式典が毎年続けられていることは、平和への誓いを新たにするといいことからも、極めて意義深いことです。今から20年前の平成7年、戦後50年を契機に、荒川区は「平和都市宣言」を行い、永遠の平和を願う心をつなぐまちを目指してきました。しかし、今なお世界各地では、依然として地域紛争やテロ等が後を絶たず、多くの人が傷つき苦しんでいます。平和の実現のためには人権の保障が必要であり、平和の実現なくして人権は保障されません。区民の皆さまには、戦後70年の節目に、改めて平和と人権について考えていただきたいと思います。そして、皆さまと力を合わせ、明日の世代に平和の大切さを伝え、誰もがお互いを尊重し合える、あたたかい地域社会「あらかわ」をつくって参りますので、一層のお力添えをお願いします。